

働き続けられる職場づくりに向けた取り組み

JA山口厚生連 小郡第一総合病院

夜勤・交代制勤務の負担軽減、看護職のワーク・ライフ・バランスの推進を目指した当院での取り組みを紹介します。

「看護職の夜勤・交代制勤務に関するガイドラインの活用」

- 勤務間隔: 従来、日勤⇒深夜勤務でしたが、原則的には休み⇒深夜勤務へ変更し、勤務間隔は11時間以上あげています。
- 夜勤回数: 原則的には、月8回を目標としていますが、まだまだ夜勤回数の格差はあります。子育て支援と共に職員の理解・協力を得ながら夜勤回数の調整を行っています。夜勤回数が月8回を超える場合においては、回数に応じた夜勤手当をプラスとした報酬体制としています。
- 夜勤後の休息: 2回連続夜勤後の48時間以上の休息の確保は、まだまだ十分とは言えない状況にあり、今後の課題です。
- 週末の連続休暇: 少なくとも1ヶ月に1回は、週末の連続休日がつくれるように所属長は、四苦八苦しなながら、ベストセラーづくりに頑張っています。
- 交代の方向: 日勤⇒準夜⇒休み⇒深夜の正循環の交代周期を心がけ、勤務表作成をしています。



当院では、ガイドラインの活用だけでなく、看護職個々の生活背景や子育て支援体制に応じた勤務調整を行っています。

職員の多様なニーズに耳を傾けながら、働き続けられる職場環境の整備を一步ずつ進めていきたいと思っております。